

証券コード 5981
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
東京製綱株式会社
取締役社長 浅野正也

第221回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第221回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年4月に日本政府が緊急事態宣言を発出した新型コロナウイルスの感染拡大については、現在では鎮静化しつつあるものの、依然として政府や各都道府県知事からは大規模集会の自粛等が要請され、予断を許さない状況です。このような状況を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただき、ご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。

事前に議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本年度につきましては、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（開場時刻：午前9時00分）

2. 場 所 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 日本橋フロント3階

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。また、受付の混雑回避のため整理入場を実施する予定でございます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- (1) 第221期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第221期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

（1）株主様からご提出された議決権行使書の取り扱い

本総会に関し株主様からご提出された議決権行使書面に各議案の賛否または棄権のいずれの記載もない場合は、賛成の意思表示があったものとするとし、その旨を議決権行使書面に記載いたします。

（2）本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyorope.co.jp/ir/stocks.html>）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。

なお、株主総会招集通知提供書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyorope.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・重症化リスクが高いとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席について特に慎重なご判断をお願い致します。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
**(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)**
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 議決権行使 についてのご案内

35ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席



### 株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日)  
午前10時  
〔午前9時00分開場〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面による議決権行使

#### 行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時到着分まで

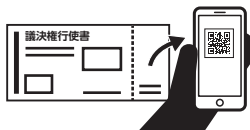


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### ● 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● インターネットによるご行使

#### 行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時行使分まで

パソコン又はスマートフォンから、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネット(「スマート行使」を含む。)による議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブ  
レット端末からご覧いただけます。

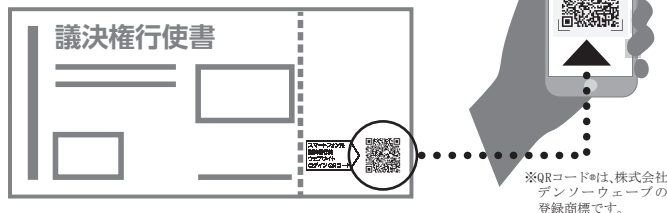
<https://s.rdb.jp/5981/>



## ●「スマート行使」によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

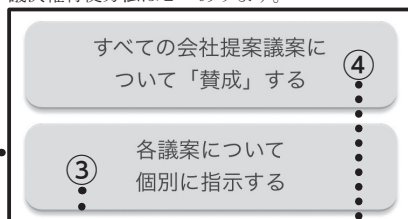
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する

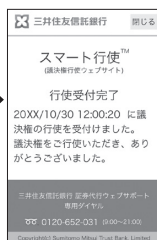


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

### ④全ての会社提案議案について「賛成」する

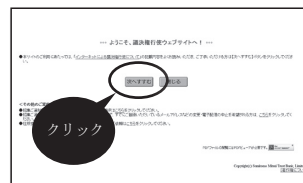


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

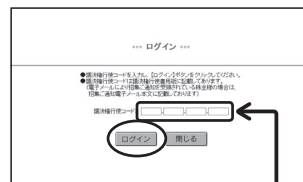
## ●インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



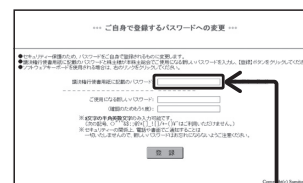
### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## ＜提供書面＞

### 第221期 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、中国では緩やかな減速傾向が続きましたが、米国では景気回復傾向が継続し、全体としては緩やかな回復傾向で推移しました。しかしながら、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響によって急速に減速いたしました。先行きについても、当面、感染症の影響が継続し、景気の悪化が続くと見込まれております。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続いたものの、企業収益は製造業を中心に弱含み、さらに年度終盤から足元にかけて、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされており、厳しい状況で推移しております。

当社グループにおきましては、当連結会計年度が中期経営計画「TCT-Focus2020」の最終年度でありましたが、このような厳しい状況も相俟って施策の効果の発現に遅れが生じ、所期の目標として掲げた業績に及ばない厳しい結果となりながらも、将来への布石として、様々な施策を実行してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、法面関連製品が好調に推移したこと及び産業機械の大口受注があった一方で、スチールコード製品の落ち込みが著しく、また大型台風によるサプライヤー、客先被災の影響等もあり、63,090百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

利益面では、太陽光発電向けシリコンウェハー切断用細物ワイヤを始めとするスチールコード製品の落ち込み等により、営業利益は319百万円（前年同期比62.6%減）、経常利益は446百万円（前年同期比50.8%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益180百万円等を計上する一方、特別損失に固定資産の減損損失1,801百万円、投資有価証券評価損1,147百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,434百万円の損失（前年同期は153百万円の利益）となりました。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、2020年3月期の期末配当につきましては無配とさせていただきます。何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

以下、部門別の状況につき、ご説明いたします。

#### ＜鋼索鋼線関連＞

漁業、鉄鋼、造船等、エレベーターロープ以外の一般ロープ需要の減少や、ワイヤ製品が落ち込んだため、当事業の売上高は27,266百万円（前年同期比2.9%減）となり、ITシステムや工場リフレッシュ投資など戦略投資に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は1,411百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

#### ＜スチールコード関連＞

タイヤコードやホースワイヤの販売数量の減少に加え、前年度上期まで好調であった太陽光発電向けシリコンウェハー切断用細物ワイヤの需要減少の影響が大きく、当事業の売上高は9,717百万円（前年同期比

10.1%減)、営業損失は1,660百万円(前年同期は939百万円の損失)となりました。

#### <開発製品関連>

国土強靱化や台風被害等からの復旧工事の増加で法面関連製品が好調に推移したほか、成長戦略として位置付けている海外事業も徐々に実績を積み上げており、当事業の売上高は15,810百万円(前年同期比9.2%増)となり、営業損失は255百万円(前年同期は737百万円の損失)と前期より収益が改善しました。

#### <不動産関連>

商業施設の売上増加等が貢献し、当事業の売上高は1,288百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は318百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

#### <その他>

産業機械の売上が増加いたしました。原油価格低下に伴う石油製品の売上減少等により、当事業の売上高は9,006百万円(前年同期比4.1%減)となり、また、粉末冶金製品の生産能力増強に伴う諸費用が増加したため営業利益は505百万円(前年同期比25.6%減)となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,617百万円であります。その主なものは、国内主要工場におけるリフレッシュ投資や、子会社における能力増強投資等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及び自己資金をもって充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、2014年度から進めてまいりました中期経営計画「TCT-Focus2020」の最終年度にあたりました。この間、当社グループは「国内事業基盤の強化」、「新素材・新技術への挑戦」、「海外展開」に取り組み、鋼索鋼線事業における国内工場リフレッシュ投資の実行、スチールコード事業における国内工場の合併事業化を進め、炭素繊維ケーブル(CFCC)の高性能電線への適用および土木用途での実用化に取り組んでまいりました。さらには、防災製品の分野においても海外展開を進め、カザフスタン、ロシアに現地工場を設立し、製造販売体制を整えました。残念ながら、中期経営計画期間中には、これらの施策の成果を上げるには至りませんでした。今後、早期にこれらの成果を享受すべく取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が国内外の社会及び経済にもたらしつつある影響は甚大で、かつ、その後の世の中の変化は予測が困難であり、当社に及ぼす影響も少なくないと認識しております。

まずは、この影響・変化に柔軟に対応しつつ、国内外のインフラ整備や安全・安心に資する当社製品群、サービスを提供するとともに、進捗中のスチールコード事業における抜本的収益改善策の実施等、更なるコストの削減に取り組んでまいります。そしてポスト・コロナの時代にも持続的に成長できる企業集団を目指し、株主の皆様・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼に応えるべく全力で取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 第 218 期<br>2016年度 | 第 219 期<br>2017年度 | 第 220 期<br>2018年度 | 第221期（当期）<br>2019年度 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 売 上 高（百万円）                  | 64,993            | 63,537            | 63,967            | 63,090              |
| 営 業 利 益（百万円）                | 3,492             | 3,094             | 854               | 319                 |
| 経 常 利 益（百万円）                | 2,989             | 3,114             | 908               | 446                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△)（百万円） | 1,882             | 2,523             | 153               | △2,434              |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)（円）        | 116.12            | 156.54            | 9.52              | △151.11             |
| 総 資 産（百万円）                  | 81,702            | 86,306            | 84,595            | 85,019              |
| 純 資 産（百万円）                  | 25,615            | 25,781            | 24,246            | 21,819              |

(注) 1株当たりの当期純利益につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が第218期期首に行われたと仮定して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 218 期<br>2016年度 | 第 219 期<br>2017年度 | 第 220 期<br>2018年度 | 第221期（当期）<br>2019年度 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 売 上 高（百万円）           | 39,463            | 39,648            | 38,708            | 38,315              |
| 営 業 利 益（百万円）         | 587               | 806               | 1,429             | 1,199               |
| 経 常 利 益（百万円）         | 1,439             | 1,659             | 2,911             | 2,281               |
| 当期純利益又は損失(△)（百万円）    | 309               | 1,812             | 1,965             | △1,946              |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)（円） | 19.07             | 112.44            | 121.93            | △120.80             |
| 総 資 産（百万円）           | 69,529            | 75,903            | 76,090            | 73,864              |
| 純 資 産（百万円）           | 19,900            | 21,483            | 21,985            | 17,701              |

(注) 1株当たりの当期純利益につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が第218期期首に行われたと仮定して算出しております。

## (6) 主要な事業内容

| 部 門         | 事 業 内 容                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 鋼 索 鋼 線 関 連 | ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ・網等の製造・販売                             |
| スチールコード関連   | タイヤ用スチールコード、コアワイヤ等各種ワイヤの製造・販売                             |
| 開 発 製 品 関 連 | 道路安全施設、長大橋用ケーブル、金属繊維、炭素繊維複合材ケーブル（C F C C）、橋梁等の製造・販売、設計・施工 |
| 不 動 産 関 連   | 不動産賃貸、太陽光発電による売電事業                                        |
| そ の 他       | 石油製品の販売、粉末冶金製品、工業用自動計量機・自動包装機等の製造・販売                      |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

| 会 社 名                        | 資 本 金           | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------------------------------|
| 東京製綱繊維ロープ株式会社                | 百万円<br>200      | 100.0 %            | 繊維索・網の製造及び販売                               |
| 赤穂ロープ株式会社                    | 60              | 100.0              | 鋼索製品の販売                                    |
| 株式会社 新 洋                     | 45              | 100.0              | 鋼索・鋼線・フィルタの加工及び販売                          |
| 東綱ワイヤロープ販売株式会社               | 50              | 100.0              | 鋼索・鋼線及び附属金具類の販売・加工、産業用機械等の販売               |
| 東綱スチールコード株式会社                | 2,247           | 53.0               | スチールコード・コアワイヤ等各種ワイヤの製造及び販売                 |
| 東京製綱海外事業投資株式会社               | 8,730           | 100.0              | 東京製綱(常州)有限公司への投資                           |
| 東京製綱インターナショナル株式会社            | 2,600           | 100.0              | 炭素繊維複合材ケーブルの製造及び販売、防災<br>関連施設の設計・製造・施工及び請負 |
| 東綱橋梁株式会社                     | 400             | 100.0              | 橋梁の設計・施工                                   |
| トーコーテクノ株式会社                  | 40              | 100.0              | 土木建築工事                                     |
| 九州トーコー株式会社                   | 11              | 100.0              | 土木建築工事                                     |
| 日本特殊合金株式会社                   | 98              | 100.0              | 粉末冶金製品の製造及び販売                              |
| 東綱商事株式会社                     | 100             | 100.0              | 石油製品・高圧ガスの販売                               |
| 長崎機器株式会社                     | 100             | 100.0              | 工業用自動計量機・自動包装機等の設計、製作及び販売                  |
| Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. | 千US\$<br>26,000 | 100.0              | 鋼索の製造及び販売                                  |
| 東京製綱(香港)有限公司                 | 千HK\$<br>2,000  | 100.0              | 鋼索・鋼線の販売                                   |
| 東京製綱(常州)有限公司                 | 百万円<br>17,345   | (100.0)            | スチールコード・コアワイヤ等各種ワイヤの製造及び販売                 |
| Tokyo Rope Engineering LLC   | 千RUB<br>24,100  | (100.0)            | エンジニアリング製品の販売・設計・施工                        |
| Tokyo Rope Almaty LLP        | 千KZT<br>280,000 | (100.0)            | エンジニアリング製品の販売・設計・施工                        |
| Tokyo Rope USA, Inc.         | 千US\$<br>37,111 | (100.0)            | 炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売                          |

(注) 当社の議決権比率における( )は間接所有によるものであります。

## (8) 主要な営業所及び工場

(2020年3月31日現在)

|                              |        |                                                                                                                         |
|------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                          | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
|                              | 支 店    | 関西（大阪市）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（北九州市）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、盛岡（盛岡市）                                                              |
|                              | 営 業 所  | 釧路（釧路市）、長野（長野市）、新潟（新潟市）、広島（広島市）、タイ王国（バンコク）                                                                              |
|                              | 駐在員事務所 |                                                                                                                         |
|                              | 工 場    | 土浦工場（かすみがうら市）、堺工場（堺市）                                                                                                   |
| 東京製網繊維ロープ株式会社                | 本 社    | 愛知県蒲郡市豊岡町中村1番地の1                                                                                                        |
| 赤穂ロープ株式会社                    | 本 社    | 兵庫県赤穂市坂越291番地                                                                                                           |
| 株 式 会 社 新 洋                  | 本 社    | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目13番7号                                                                                                    |
| 東網ワイヤロープ販売株式会社               | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東網スチールコード株式会社                | 本 社    | 岩手県北上市北工業団地7番1号                                                                                                         |
| 東京製網海外事業投資株式会社               | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東京製網インターナショナル株式会社            | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東網橋梁株式会社                     | 本 社    | 栃木県下野市下古山143                                                                                                            |
| トーコーテクノ株式会社                  | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 九州トーコー株式会社                   | 本 社    | 福岡県北九州市小倉北区西港町61番2                                                                                                      |
| 日本特殊合金株式会社                   | 本 社    | 愛知県蒲郡市豊岡町白山11番地3                                                                                                        |
| 東網商事株式会社                     | 本 社    | 東京都千代田区外神田四丁目5番5号                                                                                                       |
| 長崎機器株式会社                     | 本 社    | 長崎県西彼杵郡時津町元村郷820                                                                                                        |
| Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. | 本 社    | 30 VSIP II Street 3, VSIP II, Binh Duong Industry-Service-Urban Complex, Hoa Phu Ward, Thu dau Mot, Binh Duong, Vietnam |
| 東京製網（香港）有限公司                 | 本 社    | Suite 610, 6/F, Tower1, The Gateway, Harbour City, 25 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HongKong, China              |
| 東京製網（常州）有限公司                 | 本 社    | 中華人民共和国江蘇省常州市新北区河海西路328号                                                                                                |
| Tokyo Rope Engineering LLC   | 本 社    | Leninskaya sloboda str., 26, build. 28, Moscow, Russia                                                                  |
| Tokyo Rope Almaty LLP        | 本 社    | 497 Krasnogvardeiskiy Trakt, Turksib District, Almaty, Kazakhstan                                                       |
| Tokyo Rope USA, Inc.         | 本 社    | 8301 Ronda Drive, Canton, MI 48187                                                                                      |

(注) 株式会社新洋は、2020年5月7日付で本店所在地を「東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号」に変更しております。

## (9) 従業員の状況

(2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計<br>年度末比増・減(△) |
|--------|---------------------|
| 1,766名 | 29名                 |

## ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数 | 前事業年度末<br>比増減(△) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|------------------|-------|--------|
| 男子      | 458名 | 38名              | 39.0才 | 13.8年  |
| 女子      | 59名  | 1名               | 43.8才 | 16.8年  |
| 合計または平均 | 517名 | 39名              | 39.6才 | 14.2年  |

(注) 従業員数は、他社への出向者を除いて記載しております。

## (10) 主要な借入先

(2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高                    |
|--------------|--------------------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 7,189 <small>百万円</small> |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,841                    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 5,059                    |
| 株式会社常陽銀行     | 3,038                    |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,653                    |
| 株式会社りそな銀行    | 2,000                    |

(注) 上記残高には、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と締結したコミットメントライン契約に基づく借入額が含まれております。

(融資限度額 6,000百万円、借入未実行残高 2,000百万円)

## 2. 会社の株式に関する事項

(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,268,242株
- (3) 株 主 数 10,525名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                                                       | 持 株 数               | 持株比率              |
|-------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 1,176 <sup>千株</sup> | 7.23 <sup>%</sup> |
| 日本製鉄株式会社                                                    | 1,150               | 7.07              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                   | 1,120               | 6.89              |
| 東京ロープ共栄会                                                    | 418                 | 2.57              |
| 株式会社ハイレックスコーポレーション                                          | 400                 | 2.46              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                  | 286                 | 1.76              |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY—SHINHAN INVESTMENT              | 270                 | 1.66              |
| 横浜ゴム株式会社                                                    | 267                 | 1.64              |
| K S D—NH                                                    | 259                 | 1.59              |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY—KOREA INVESTMENT AND SECURITIES | 250                 | 1.53              |

(注) 持株比率は、自己株式(12,882株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」として信託されている自社株式は含まれておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当業務                                                          | 重要な兼職の状況                                                                                    |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 田 中 重 人 | 総務部管掌<br><br>スチールコード事業部長<br><br>経営企画部長<br>経理部・内部監査室・環境安全防災室管掌 | 東京製綱インターナショナル株式会社取締役社長<br>東京製綱インターナショナル株式会社取締役副社長<br>東京製綱（常州）有限公司董事長<br>東京製綱海外事業投資株式会社取締役社長 |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 浅 野 正 也 |                                                               |                                                                                             |
| 専務取締役            | 佐 藤 和 規 |                                                               |                                                                                             |
| 常務取締役            | 首 藤 洋 一 |                                                               |                                                                                             |
| 常務取締役            | 中 原 良   |                                                               |                                                                                             |
| 常務取締役            | 堀 内 久 資 |                                                               | 日本証券金融株式会社特別顧問                                                                              |
| 取締役              | 増 渕 稔   |                                                               |                                                                                             |
| 取締役              | 駒 井 正 義 |                                                               |                                                                                             |
| 常勤監査役            | 中 村 裕 明 |                                                               |                                                                                             |
| 監査役              | 小田木 毅   |                                                               | 弁護士<br>月島機械株式会社社外取締役<br>株式会社ユウシュウ建物代表取締役                                                    |
| 監査役              | 吉 川 智 三 |                                                               |                                                                                             |
| 監査役              | 林 俊 雄   |                                                               |                                                                                             |

- (注1) 2019年6月26日開催の第220回定時株主総会終結の時をもって、中村裕明氏は取締役を任期満了により退任し、監査役に就任しました。
- (注2) 2019年6月26日開催の第220回定時株主総会終結の時をもって、村田秀樹氏および山上純氏は監査役を任期満了により退任しました。
- (注3) 取締役のうち、増渕稔、駒井正義の両氏は社外取締役であります。
- (注4) 監査役のうち、小田木毅、吉川智三の両氏は社外監査役であります。
- (注5) 監査役吉川智三氏は、金融機関での業務経験において、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注6) 取締役増渕稔氏、取締役駒井正義氏、監査役小田木毅氏及び監査役吉川智三氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 事業年度中に辞任したまたは解任された取締役及び監査役

該当する取締役または監査役はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 9 名     | 186 百万円 |
| 監 査 役 | 6 名     | 51 百万円  |

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第208回定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第208回定時株主総会において年額65,000千円以内と決議いただいております。
- (注4) 当社は2007年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退任慰労金制度を廃止し、第208回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退任慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- (注5) 当社は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、当事業年度においては株式報酬が生じないことから本制度に基づく株式給付引当金繰入額を計上しておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名          | 兼 職 の 状 況         | 当該他の法人等との関係                          |
|--------------|-------------------|--------------------------------------|
| 吉川 智三(社外監査役) | 株式会社ユウシュウ建物 代表取締役 | 当社と株式会社ユウシュウ建物との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名          | 兼 職 の 状 況      | 当該他の法人等との関係                       |
|--------------|----------------|-----------------------------------|
| 小田木 毅(社外監査役) | 月島機械株式会社 社外取締役 | 当社と月島機械株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会及び監査役会への出席状況                         | 主な活動状況                                              |
|-------|---------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 増 渕 稔   | 取締役会：全17回に出席                             | 主に企業経営及び金融政策の専門家としての豊富な知見から、有用な提言や意見表明を行っております。     |
| 社外取締役 | 駒 井 正 義 | 取締役会：全17回に出席                             | 主に企業経営及び国内外を含む多様な商取引に対する豊富な知見から、有用な提言や意見表明を行っております。 |
| 社外監査役 | 小 田 木 毅 | 取締役会：全17回中15回に出席<br>監査役会：全13回に出席         | 主に企業法務の専門家としての豊富な知見から有用な提言や意見表明を行っております。            |
| 社外監査役 | 吉 川 智 三 | 取締役会：就任後開催13回中12回に出席<br>監査役会：就任後開催全9回に出席 | 主に金融・財務の専門家としての豊富な知見から有用な提言や意見表明を行っております。           |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ⑤ 当社の報酬等の額

|              | 人数 | 報酬等の額 |
|--------------|----|-------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 5名 | 27百万円 |

## ⑥ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項 目                     | 支 払 額 |
|-------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  | 49百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき報酬等の合計額 | 49百万円 |

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。

(注2) 上記の他、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として15百万円を支払っております。

(注3) 上記の他に当社の重要な海外子会社である東京製綱（常州）有限公司他は、他の監査法人の会計監査を受けております。

(注4) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (6) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当する事項はありません。

### (7) 会計監査人の辞任または解任に関する事項

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンス方針

当社は2015年11月に当社のコーポレート・ガバナンスに係る基本方針として、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。その概要は次のとおりです。

[東京製綱コーポレートガバナンス基本方針 抜粋（第2条）]

当社は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレートガバナンスを次の基本的な考え方に基づき構築する。

- ① 当社は株主の権利を尊重し、少数株主・外国人株主を含む全株主に対して実質的な平等性を確保するため、迅速な情報開示と十分な権利行使の確保のための環境整備に努める。
- ② 当社は、株主、取引先、地域社会、従業員等、様々なステークホルダーからの有形無形のサポートが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるために重要であると認識しており、ステークホルダーの権利・価値観を尊重する企業風土を醸成し、良好で適切な協働関係の構築に努める。
- ③ 当社はステークホルダーへの説明責任として情報開示を捉え、特に当社の企業価値向上に直接利害関係を有する株主・投資家が当社企業価値を適切に判断できるよう、財務情報をはじめ、経営戦略や経営課題、非財務情報等についても各種法令に定められた情報開示に留まることなく幅広い情報の開示に努める。開示する情報については当社ホームページ、事業報告書、プレスリリース等の手段を用い、幅広い情報の提供に努める。
- ④ 当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的に企業価値を向上させるべく、経営戦略を策定するとともに、取締役会の判断を要するリスクを明確化することで果敢な業務執行の実現を促すものとする。また、業務執行に対して独立した客観的な視点により実効的な監督を行うことに努める。
- ⑤ 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する為、株主をはじめとするステークホルダーのそれぞれの立場や関心等に留意し、適切な利益衡量のもと株主との建設的な対話等に努める。

なお、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」全文につきましては当社ウェブサイト

(<http://www.tokyorope.co.jp/company/pdf/20181225.pdf>) に掲載いたしておりますので、ご参照ください。

### (2) 業務の適正を確保する為の体制及び運用状況

当社は、2015年4月27日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備に向けた基本方針の一部を改定する旨の取締役会決議を行っております。その概要と当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款はもとより社会規範・企業倫理を遵守することにより、各社の業務執行の適正を確保するための指針として「東京製綱グループ企業行動指針」を制定しており、この周知徹底を図る。

- ロ、当社は、当社グループ各社の環境・安全面にかかる業務執行が関係法令を遵守して行われるよう統括的に管理する。
- ハ、当社内部監査室は、当社グループ各社の取締役・使用人による職務執行が法令・定款及び社内規程に違反せず適切に行われているかをチェックするため、業務監査を実施する。
- ニ、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを図る。
- ホ、法令違反の未然防止又は最小限に食い止めるために内部通報制度を創設し、運用規程として「東京製綱グループ内部通報者保護規程」（以下「内部通報規程」という。）を制定している。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、2019年度の活動状況については2020年6月開催の取締役会にて報告を予定しております。
- ・ 当社に創設した内部通報制度については、内部通報者が不利な取り扱いを受けない制度として明確化されていることを確認したほか、実際の運用状況については2020年6月開催の取締役会にて報告を予定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ、当社の取締役及び使用人が職務執行上取扱う全ての情報に関し、適切な管理体制と情報取扱手順等を「情報セキュリティ管理規程」に定め、運用する。
- ロ、当社の取締役の職務執行に係る情報のうち、電子媒体によるものは「電子情報システム機密保護管理規程」、その他の媒体については法令及び社内規程に従って文書及びデータの作成・保存を行い、法令・社内規程の定める保存期間が終了したものは、裁断または消去する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社に設置されている会議体及び委員会（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会他）については会議の議事につき議事録が作成され、保存・管理されていることを確認しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ、取締役会は、当社グループの事業上の全てのリスクに対する統制活動の手順並びに統制活動が適切に行われていることを検証し、必要に応じて是正する手順として「リスク管理規程」を制定しており、これを運用するとともに、重要な事業投融資については「投融資業務規程」に、重要な大規模取引等については「プロジェクト方針会議規程」に基づきリスクを適切に管理する。
- ロ、当社グループ各社は「職務権限決裁規程」を制定し、自ら業務執行にかかるリスクの適切な管理に努める。また、当社グループ各社の業務執行にかかるリスクが当社グループ全体に影響を及ぼす場合のリスク管理については「東京製綱グループ決裁基準」及び「関係会社管理規程」を制定しており、担当部署が統括的にリスク管理を行う。
- ハ、当社グループ各社の事業上の各種リスクが顕在化する可能性を最小化するため「内部統制チェックシート」を作成し、統制活動の機能を検証するため内部監査室に専任者を配置し定期的にチェックを行

う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社ではリスク管理規程に基づく体制が整備され、重要な投資案件については「投融資委員会」で、重要な大規模取引については「プロジェクト方針会議」にてリスクを認識し、管理されていることを確認しております。
- ・ また、日常的な業務執行におけるリスクを把握し、管理するため全社的に整備している「内部統制チェックリスト」につき見直しを実施し、内部監査室による定期的なチェックが実施されていることを確認しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社では、「取締役会規則」に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行うために、毎月最低1回取締役会を開催する。
- ロ. 当社では、職務執行の効率化と取締役会の監督機能強化を図るべく執行役員制度を導入するとともに、職務執行上の意思決定機関として経営会議を設置する。
- ハ. 当社グループ各社の日常の業務執行については「職制規程」、「職務権限決裁規程」等の業務関係諸規程に則し、規律と効率に留意すると同時に組織間の連携を確保する。
- ニ. 全社的な方向付けと効率的な職務執行の実現のために、当社の子会社管理担当部署において、当社グループ全体の基本戦略及び中期経営計画を策定し、当社取締役会で決議のうえ年度経営計画に展開する。
- ホ. 後記⑤ロに記載する「関係会社社長会」において、各子会社における中期経営計画及び年度経営計画の目標達成状況を定期的に監督する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 2019年度は全17回取締役会を開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を実施いたしました。
- ・ 2019年度は全20回経営会議を開催し、職務権限決裁規程で定める重要な業務執行案件の決定が行われたことを確認いたしました。

#### ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 「関係会社管理規程」に基づき、各子会社はその財務状況、業務の執行状況及びリスク管理事項について定期的に当社に報告するとともに、重大な事項が生じた場合は直ちに当社所管部署に報告する。
- ロ. 当社グループ各社間の連携強化を図るため「関係会社社長会」を四半期毎に開催し、各子会社は業績、事業活動の状況について報告する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社子会社の財務状況や業務の執行状況等を監督するため、2019年度は年4回、関係会社社長会を開催したほか、当社グループ全体に影響を及ぼす業務執行案件については当社の取締役会及び経営会議

に報告されていることを確認しております。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助するため、監査役付使用人を置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定する。また、監査役付使用人の人事考課等については監査役会の同意を得た上で取締役が決定する。
- ロ. 監査役付使用人は、監査役の補助業務については、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指示命令に従うものとし、監査役付使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では監査役の職務執行を補助するため、非専従の監査役付使用人を2名設置しております。
- ・ 監査役会規則、社内の人事制度において監査役付使用人の設置の明確化、業務執行からの独立性が確保されていることを確認しております。

#### ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役への報告体制として、監査役が取締役会に出席するほか、経営会議へは常勤監査役が必ず出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねる。
- ロ. 稟議書、通達等の社内文書については、監査役がその判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要な場合には、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報交換し綿密に連繫を図る。
- ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室より内部監査の結果の報告を受けるものとする。
- ホ. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を内部通報制度を利用して報告した場合、通報を受けた通報窓口責任者は必ず当社監査役に報告すること、ならびに当該報告者が不利益な取り扱いを受けないことを、「内部通報規程」に定めている。
- ヘ. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を当社監査役に報告した場合は、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役会及び使用人に周知徹底する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 常勤監査役は2019年度に開催した全ての取締役会（17回開催）、経営会議（20回開催）に出席した他、取締役・使用人に対し適宜、稟議書その他の社内文書の提出を求め、内部監査室の内部監査結果の報告を受ける等により情報収集が行われたことを確認しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて会計監査人、顧問弁護士、その他の外部アドバイザーの意見を求めることができるものとし、当社はこれについて発生する費用を監査費用として認める。
- ロ. 監査役が職務の執行について必要な費用の前払い又は償還を請求したときは、すみやかに当該費用又は債務の処理を行う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を行いました。
- ・ 取締役会では監査役が監査方針を説明する機会を確保し、監査方針に従って取締役会を含む当社の重要な会議等に出席し、または会議等の報告を受けていることを確認しております。

⑨ 反社会的勢力の排除

- イ. 当社グループ各社並びに当社グループ各社の役員及び使用人は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とはいかなる関係も持たない。
- ロ. 期せずして新規取引先が反社会的勢力と関係を有することが判明した場合であっても、契約書に反社会的勢力排除条項を置くこと等により、速やかに関係を遮断するための体制を整えている。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「共存共栄」を企業経営理念に掲げ、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社ステークホルダーとの適切な協働を維持しつつ、社会基盤整備への貢献を通じて、当社の企業価値と社会的存在意義ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や買付者からの提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を害するものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えます。

したがって、当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する買付者が現れた場合には、当該大量取得行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会では剰余金の配当等の実施の決定は、以下の方針に基づき実行しております。

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけております。

利益配当については、各期の連結業績に応じた利益の分配を基本として、新規事業展開・新製品開発、生

産販売体制の整備等といった将来的な企業価値向上に要する内部資金需要の状況や、当社の業績、財務状況等、更には安定・継続的な株主還元の実現等を総合的に考慮して決定することとしております。

当期につきましては、先にご報告申し上げた通り、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、株主資本が毀損したため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。引き続き全社をあげて業績の回復に取り組み、早期に復配を実現できるよう取り組んでまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	38,983	流 動 負 債	37,997
現 金 及 び 預 金	6,282	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,182
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,810	短 期 借 入 金	16,482
商 品 及 び 製 品	6,678	未 払 費 用	2,365
仕 掛 品	5,360	賞 与 引 当 金	878
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,557	そ の 他	6,088
そ の 他	1,312	固 定 負 債	25,202
貸 倒 引 当 金	△18	長 期 借 入 金	13,450
固 定 資 産	46,035	リ ー ス 債 務	962
有 形 固 定 資 産	34,540	再評価に係る繰延税金負債	3,922
建 物 及 び 構 築 物	7,395	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	184
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,170	役 員 株 式 給 付 引 当 金	47
土 地	18,286	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,745
リ ー ス 資 産	1,537	資 産 除 去 債 務	498
建 設 仮 勘 定	554	環 境 対 策 引 当 金	5
そ の 他	595	そ の 他	1,386
無 形 固 定 資 産	702	負 債 合 計	63,200
投 資 そ の 他 の 資 産	10,793	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	4,625	株 主 資 本	13,361
退 職 給 付 に 係 る 資 産	257	資 本 金	1,000
繰 延 税 金 資 産	2,424	資 本 剰 余 金	1,070
そ の 他	3,778	利 益 剰 余 金	11,606
貸 倒 引 当 金	△292	自 己 株 式	△315
資 産 合 計	85,019	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,062
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△788
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,063
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△415
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△795
		非 支 配 株 主 持 分	1,395
		純 資 産 合 計	21,819
		負 債 純 資 産 合 計	85,019

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		63,090
売上原価		51,750
売上総利益		11,339
販売費及び一般管理費		11,020
営業利益		319
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	235	
持分法による投資利益	275	
貸倒引当金戻入額	20	
その他の	240	796
営業外費用		
支払利息	287	
為替差損	56	
その他の	325	669
経常利益		446
特別利益		
持分変動利益	160	
補助金収入	151	
投資有価証券売却益	180	
その他の	20	512
特別損失		
減損損失	1,801	
投資有価証券売却損	12	
投資有価証券評価損	1,147	
その他の	3	2,964
税金等調整前当期純損失		2,005
法人税、住民税及び事業税	279	
法人税等調整額	368	647
当期純損失		2,653
非支配株主に帰属する当期純損失		218
親会社株主に帰属する当期純損失		2,434

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,000	684	14,036	△309	15,411
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△650	—	△650
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△2,434	—	△2,434
土地再評価差額金の取崩	—	—	655	—	655
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△17	△17
自 己 株 式 の 処 分	—	△0	—	10	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	386	—	—	386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	386	△2,429	△6	△2,050
当 期 末 残 高	1,000	1,070	11,606	△315	13,361

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	155	0	9,718	△247	△792	8,834	—	24,246
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△650
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△2,434
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	655
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△17
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	—	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△944	△0	△655	△168	△3	△1,771	1,395	△376
当 期 変 動 額 合 計	△944	△0	△655	△168	△3	△1,771	1,395	△2,426
当 期 末 残 高	△788	△0	9,063	△415	△795	7,062	1,395	21,819

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	21,195	流 動 負 債	36,334
現 金 及 び 預 金	1,027	支 払 手 形	1,736
受 取 手 形	1,596	買 掛 金	9,501
売 掛 金	7,301	短 期 借 入 金	17,952
た な 卸 資 産	8,333	賞 与 引 当 金	342
短 期 貸 付 金	397	未 払 金	3,719
そ の 他	2,540	そ の 他	3,081
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	19,828
固 定 資 産	52,668	長 期 借 入 金	12,410
有 形 固 定 資 産	25,989	リ ー ス 債 務	956
建 物 及 び 構 築 物	4,307	役 員 株 式 給 付 引 当 金	47
機 械 装 置	2,432	退 職 給 付 引 当 金	1,893
土 地	17,110	再評価に係る繰延税金負債	3,922
リ ー ス 資 産	1,519	資 産 除 去 債 務	133
建 設 仮 勘 定	267	環 境 対 策 引 当 金	5
そ の 他	350	そ の 他	458
無 形 固 定 資 産	427	負 債 合 計	56,162
投 資 そ の 他 の 資 産	26,251	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	3,730	株 主 資 本	10,354
関 係 会 社 株 式	14,406	資 本 金	1,000
関 係 会 社 出 資 金	3,821	資 本 剰 余 金	796
長 期 貸 付 金	2,506	資 本 準 備 金	250
繰 延 税 金 資 産	1,381	そ の 他 資 本 剰 余 金	546
そ の 他	842	利 益 剰 余 金	8,874
貸 倒 引 当 金	△438	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,874
資 産 合 計	73,864	繰 越 利 益 剰 余 金	8,874
		自 己 株 式	△315
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,346
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△788
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,134
		純 資 産 合 計	17,701
		負 債 純 資 産 合 計	73,864

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売 上 高			38,315
売 上 原 価			31,690
売 上 総 利 益			6,625
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,425
営 業 利 益			1,199
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,032		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	301		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	165		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90		1,589
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	291		
支 払 利 息	215		507
特 別 利 益			2,281
特 別 利 益			
特 別 利 益	177		177
特 別 利 益	12		
特 別 利 益	426		
特 別 利 益	3,325		
特 別 利 益	7		
特 別 利 益	15		3,786
特 別 利 益			1,328
特 別 利 益	△124		
特 別 利 益	742		618
特 別 利 益			1,946

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	百万円 1,000	百万円 250	百万円 546	百万円 796	百万円 11,462	百万円 11,462	百万円 △309	百万円 12,950
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△650	△650	—	△650
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△1,946	△1,946	—	△1,946
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	8	8	—	8
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△17	△17
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	10	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	△2,588	△2,588	△6	△2,595
当 期 末 残 高	1,000	250	546	796	8,874	8,874	△315	10,354

	評価・換算差額等				純資産 合 計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 340	百万円 0	百万円 8,694	百万円 9,035	百万円 21,985
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△650
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△1,946
土地再評価差額金の取崩	—	—	△8	△8	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△17
自己株式の処分	—	—	—	—	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,128	△0	△551	△1,680	△1,680
当 期 変 動 額 合 計	△1,128	△0	△559	△1,688	△4,283
当 期 末 残 高	△788	△0	8,134	7,346	17,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

東京製綱株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京製綱株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京製綱株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第221期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第221期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

東京製綱株式会社 監査役会
常勤監査役 中村 裕明 ㊟
社外監査役 小田木 毅 ㊟
社外監査役 吉川 智三 ㊟
監査役 林 俊雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役8名全員が任期満了となりますが、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である人事・報酬委員会から、各候補者が当社における取締役候補者指名の基本方針に合致している旨、答申を受けております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たなか しげと 田中 重人 (1943年1月14日生)	1967年4月 富士製鐵株式会社入社 1999年4月 新日本製鐵株式会社取締役大阪支店長 2001年6月 当社取締役副社長 2002年4月 当社取締役社長執行役員 2010年6月 当社取締役会長執行役員（現任）	45,200株
	《選定の理由》 当社取締役副社長、取締役社長、取締役会長を歴任し、その間に当社の抜本的な構造改革を断行するなど、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。豊富な経験と実績に基づいた、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行する資質と見識を備えており、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し選定するものであります。		
2	あさの まさや 浅野 正也 (1960年2月23日生)	1983年4月 当社入社 2009年8月 当社コーポレート統括本部人事部長兼経営企画室部長 2011年6月 当社執行役員鋼索事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員鋼索事業部長 2015年6月 当社取締役執行役員スチールコード事業部長 技術開発本部管掌 2016年6月 当社常務取締役執行役員スチールコード事業部長 技術開発本部管掌 2018年6月 当社取締役社長執行役員（現任）	17,400株
	《選定の理由》 製造部門における部長職や人事部長等を歴任したのちに当社取締役に就任し、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。製造部門・間接部門双方において豊富な経験と実績を有し、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し選定するものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	さ と う か ず の り 佐 藤 和 規 (1951年 8 月10日生)	1970年10月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役執行役員コーポレート統括本部総務部長 2015年 6 月 当社常務取締役執行役員総務部長、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌 2016年 6 月 当社専務取締役執行役員総務部長、海外エンジニアリング事業部、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌 2017年12月 当社専務取締役執行役員総務部長兼海外エンジニアリング事業部長、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌 東京製綱インターナショナル株式会社取締役社長（現任） 2018年 6 月 当社専務取締役執行役員総務部長、人事部管掌 2019年 8 月 当社専務取締役執行役員総務部管掌（現任） [重要な兼職の状況] 東京製綱インターナショナル株式会社取締役社長	17,400株
		《選定の理由》 総務部長等を歴任し、総務の分野をはじめ管理部門全般の経験と実績を重ねており、また2016年からは海外防災製品事業を管掌し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と実績に基づいた、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行する資質と見識を備えており、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し、選定するものであります。	
4	【新任】 ゆ き の せ い じ 幸野 誠司 (1961年 1 月10日生)	1983年 4 月 新日本製鐵株式会社入社 2001年 4 月 当社へ出向（当社経営企画室付部長） 2009年 6 月 新日本製鐵株式会社棒線事業部室蘭製鉄所総務部長 2016年 7 月 日鉄SGワイヤ株式会社取締役総務・経営企画担当 2018年 6 月 日鉄SGワイヤ株式会社常務取締役管理部長 2019年 8 月 当社専務執行役員経営企画部・人事部管掌（現任）	100株
		《選定の理由》 鉄鋼業及び金属製品事業会社における、経営企画分野での豊富な業務経験と知見を有し、事業運営に対する公正・的確な判断を通じて、今後の当社グループの企業価値向上に貢献できるものと期待し、選定するものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	しゅとう よういち 首 藤 洋 一 (1956年9月14日生)	1979年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員TCT推進本部副本部長兼TCT事業開発部長 2012年6月 当社取締役執行役員TCT推進本部副本部長兼TCT事業開発部長 2014年6月 当社常務取締役執行役員TCT推進本部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員CFCC事業部長 2017年12月 当社常務取締役執行役員CFCC事業部長、 東京製綱インターナショナル株式会社取締役副社長（現任） 2018年4月 当社常務取締役（現任） [重要な兼職の状況] 東京製綱インターナショナル株式会社取締役副社長	11,900株
		《選定の理由》 当社製造部門や関係会社における業務経験の他、炭素繊維複合材ケーブル「CFCC」の開発と事業化に取り組み、その豊富な経験と幅広い技術的知見から、当社グループが成長戦略として実行する諸施策について、有益な視点を提示して適切な経営判断に資することを期待し、選定するものであります。	
6	なかはら りょう 中 原 良 (1962年8月1日生)	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社コーポレート統括本部経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員人事部長兼経理部長 購買物流部管掌 2018年4月 当社取締役執行役員人事部長 内部監査室・環境 安全防災室管掌 2018年6月 当社取締役執行役員スチールコード事業部長 2019年6月 当社常務取締役執行役員スチールコード事業部長（現任） [重要な兼職の状況] 東京製綱（常州）有限公司董事長 東京製綱海外事業投資株式会社取締役社長	6,200株
		《選定の理由》 経理・財務部門における業務経験等を経て、経理部長等を歴任したのちに当社取締役 に就任しました。経理・財務・人事分野に関する深い見識に加え、海外子会社での勤務 経験も有し、その豊富な経験と実績が、今後の当社グループの持続的な企業価値の向上 に資するものと期待し、選定するものであります。	

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	ほりうち ひさし 堀 内 久 資 (1962年4月2日生)	1987年4月 当社入社 2013年7月 当社経営企画部長兼資金部長 2014年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼資金部長兼 I T企画部長 2018年4月 当社取締役執行役員経営企画部長・経理部管掌 2018年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 経理部・内部 監査室・環境安全防災室管掌 2019年6月 当社常務取締役執行役員経営企画部長 経理部・ 内部監査室・環境安全防災室管掌 (現任)	8,900株
	《選定の理由》 経営企画部門等における業務経験を経て当社取締役に就任し、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。経営計画やI Rに関する知見と豊富な経験に基づいて、当社の今後の事業運営に対する公正・的確な判断を期待し、選定するものであります。		
8	ますぶち みのる 増 淵 稔 (1943年11月3日生)	1966年4月 日本銀行入行 1998年7月 同行理事 2002年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問 2004年6月 日本証券金融株式会社取締役社長 2010年6月 当社社外取締役 (現任) 2012年6月 日本証券金融株式会社取締役会長 2019年6月 日本証券金融株式会社特別顧問 (現任)	3,700株
	《選定の理由》 会社経営者としての豊富な経験を有し、かつ金融の専門家としての幅広い実績と見識を有しており、それらに基づく同氏の意見が当社の経営判断が適正であるために有用であるとの見地から、社外取締役として選定するものであります。		
9	こまい まさよし 駒 井 正 義 (1949年8月3日生)	1973年4月 三井物産株式会社入社 2007年4月 同社執行役員、三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理、駐中国副総代表 2009年4月 同社常務執行役員、船舶・航空本部長 2010年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2011年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2012年6月 同社顧問 2017年6月 当社社外取締役 (現任)	2,400株
	《選定の理由》 総合商社での長きにわたる業務執行を通じた国内外の多様な商取引に関する専門的知見が、当社の重要な業務執行に関する合理的・客観的な判断に資するものと期待できることから、社外取締役として選定するものであります。		

(注1) 候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

1. 取締役候補者佐藤和規氏は、当社連結子会社である東京製綱インターナショナル株式会社の取締役社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
2. 取締役候補者首藤洋一氏は、当社連結子会社である東京製綱インターナショナル株式会社の取締役副社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
3. 取締役候補者中原良氏は、当社連結子会社である東京製綱(常州) 有限公司の董事長及び東京製綱海外事業投資株

- 式会社の取締役社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
4. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 取締役候補者増渕稔氏及び駒井正義氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、増渕稔氏及び駒井正義氏は東京証券取引所に独立役員として届出ております。
- (注3) 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- 社外取締役候補者の独立性について
 - 増渕稔氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
 - 駒井正義氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 - 増渕稔氏及び駒井正義氏に、会社法施行規則第74条第4項第6号のイからへに該当する事実はありません。
 - 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
該当する事実はございません。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者増渕稔氏及び駒井正義氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。本総会において増渕稔氏及び駒井正義氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定です。

【ご参考】取締役候補者指名の方針・手続

I. 取締役候補者指名方針

当社では、取締役会は当社グループ企業を含む業務執行の管理・監督機能を果たすべく、取締役会全体として当社グループ事業全般の専門的知見や、財務会計を含む専門的知見を保持できるよう全体のバランスに配慮し取締役候補者を指名することを基本方針としております。

この基本方針に加え、社外取締役候補者の指名にあたり、当社は下記Ⅲ.に記載のとおり「東京製綱社外役員独立性基準」を定め、独立性の高い社外取締役を指名することとしております。なお、本議案における社外取締役候補者2名は、この基準を満たしております。

II. 取締役候補者指名手続

当社は、I.の指名方針に従い、候補者を選出した後、取締役会での指名に先立ち、社外取締役2名、社内取締役2名で構成される人事・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により指名しております。

Ⅲ. 東京製綱社外役員独立性基準（概要）

当社は、社外取締役・社外監査役（以下、「社外役員」という）のうち、以下1.独立性に関する基準に示す条件の全てに合致しない場合、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立社外役員として指名する。

1. 独立性に関する基準

- 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人等（以下、「業務執行者」という）、監査役（社外監査役を除く）である者、または過去に業務執行者であった者
- 当社の関係会社の業務執行を行わない取締役である者、またはかつて当該取締役であった者
- 当社グループを主要な取引先^(注1)とする者、またはその業務執行者
- 当社グループから多額の寄付金^(注2)を受領している者、またはその業務執行者
- 当社グループの業務執行者を業務執行取締役として受け入れる、または相互に取締役を派遣する等して当社取締役及び経営陣幹部と密接な関係にある者、またはその業務執行者
- 当社グループの主要取引先^(注3)、またはその業務執行者
- 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上を直接・間接保有する株主をいう）、当該大株主が法人の場合は当該大株主、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- 当社が資金調達している主要な金融機関等^(注4)、またはその業務執行者
- 当社グループの会計監査人、法人の場合は当該監査法人の経営関与社員等、または当社グループの会計

監査に従事する公認会計士

- (10) 当社グループから多額の報酬^(注)を受けている弁護士、会計士、税理士その他のコンサルタント
(11) 当社グループから多額の報酬を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人の経営に関与する者
(12) 過去3か年において上記(2)～(11)のいずれかに該当する者
(13) 上記(1)～(12)に該当する者の配偶者若しくは二親等以内の親族

2. 適用除外

前条各項のいずれかに該当する者であっても、当該相手方の人格・資質・見識等を鑑みて当社の独立社外役員として適任であると当社が判断する場合、当該相手方が独立社外役員としての要件を満たしていると判断する理由を公表することにより、当該相手方を独立社外役員として指名することがある。

- (注1) 主要な取引先…当社グループの当該取引先への年間支払額が当該取引先の連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。
(注2) 多額の寄付金…当社グループの当該相手方への年間支払額が1,000万円以上、または当該支払額が当該相手方の事業収入の2%以上のいずれか大きい額以上に該当する相手方をいう。
(注3) 主要取引先…当社グループの当該取引先からの年間受領額が当社グループの連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。
(注4) 主要な金融機関等…当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関等をいう。
(注5) 多額の報酬…多額の寄付金に準じ、年間1,000万円以上若しくは当該相手方が当社グループから得る報酬額が当該相手方の事業収入の2%以上に相当する相手方をいう。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
井野 誠一郎 (1957年12月24日生)	1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行ストラクチャードファイナンス営業部長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員アジア委員会副委員長 2009年10月 同社執行役員アジア・中東委員会副委員長 2010年7月 清和綜合建物株式会社常務執行役員 2014年10月 株式会社清和クリエイト取締役社長 2017年6月 清和綜合建物株式会社専務執行役員（現任） [重要な兼職の状況] 清和綜合建物株式会社専務執行役員	0株
《選定の理由》 金融機関での業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会社経営者としての経験も豊富であることから、監査役に選任された場合に当社の監査体制の強化に資することができるものと判断し、補欠の社外監査役として選定するものであります。		

- (注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
(注2) 井野誠一郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準及び当社が定める上記の独立性基準を満たしていることから、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同取引所の定める独立役員として届出る予定であります。
(注3) 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。
(注4) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者井野誠一郎氏は、当社社外監査役就任後、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

以上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋三丁目6番2号

日本橋フロント3階



東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」B1出口より徒歩2分

JR「東京駅」より徒歩5分

都営浅草線「日本橋駅」より徒歩5分